



ごみ減量化のためリフューズを加えた4Rの推進を

創政会 石井 麻理

●脱炭素におけるごみの削減について

Q 二酸化炭素の排出量実質ゼロを実現するには、ごみ問題の対策は必須である。本市では、ごみを減らす「リデュース」、繰り返し使う「リユース」、再資源化する「リサイクル」の3Rを推進しているが、購入時に必要ないものの受け取りを断るという意味の「リフューズ」を加えた4Rを推進しないか。

A 本市と海老名市、座間市、高座清掃施設組合で策定した、一般廃棄物処理基本計画に基づき、3Rを推進している。「リフューズ」を加えた4Rは、印象的で効果的な啓発となることも期待できる。

●学校給食について

Q 学校給食において、コロナ禍で免疫力を上げ、腸内環境を整えるために、発酵食を取り入れているが、補因子であるミネラルが、不足している、うつや低体温、免疫力低下などに影響を及ぼすため、献立を作成する際に配慮していく考えは。

A 家庭で摂取しづらい栄養であるカルシウム、マグネシウム、鉄、ビタミン類、食物繊維を給食で補えるよう、栄養士が海藻や乳製品、野菜を積極的に使用し、ミネラルを考慮した献立としている。



長期的に道路の安全を管理していくための対応策は

創政会 武藤 俊宏

●道路・河川等の維持管理について

Q 経年劣化による道路の傷みや、路面のへこみなど不具合を市民から聞いている。長期的な道路施設の安全管理をしていくための対応策は。

A 路線の重要度に応じて優先順位を決め、予算内で計画的に補修を進め、効率的な維持管理に努めている。今後、交付金などを活用し、道路環境の向上に努める。

●不登校児童・生徒への支援・取組について

Q 中長期的な視点を持つて、校内で一貫した支援をするために、児童・生徒理解・支援シートの活用が必要では。

A シートの活用は、保護者の理解を得る難しさがあるため、有用性や、効果的な引き継ぎについて研究していく。

●教育支援教室へ積極的に通学したくなる自然と調和した施設の充実が必要では。

A 現在の教育支援教室は自然豊かな環境など、立地に複数の利点がある。温かい支援の場となるよう、教育環境の整備、充実に努めていく。



国の求めるレベルで学校の校則やお約束の見直しを

日本共産党 松本 春男

●学校の校則やお約束を時代に合わせないか

Q 国の通知は、校則が児童・生徒の実情を踏まえたものになっていくかの積極的な見直しを求めているが、市は、国が求めている取組事例のレベルで見直しをしているか。

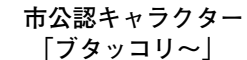
A 事例のような校則に特化した実態調査などは行っていないが、各学校では、面談などで出た保護者からの意見を持ち寄り、年度初めに職員会議などで見直しをしている。

●保育園の待機児解消について

Q 待機児解消に向けた取り組み状況は。

A 小規模保育施設の整備を統一するが、市の認識は。令和5年度より、プレザ1型の標準服に統一することを把握している。

Q 制服を統一し、安価な標準服にする議論としては。



市公認キャラクター「ブタッコリ〜」

や定員拡大に対する補助金の創設などを進め、令和4年度は3年度から9人減少した。Q 国の基準による保育園の待機児数は6人となっているが、実際に保育園への入所を待っている、保育児童の人数は。

A 令和4年4月1日現在の保育児童数は62人である。



6月22日、「菜速あやせコーン」の販売会が開催されましたく市役所中庭にて>



法改正に伴う農地直売所などの生産緑地の活用事例は

創政会 金江 大志

●特定生産緑地について

Q 生産緑地法の改正に伴い、建築規制が緩和されたことにより、農作物の直売所や農地レストランなど、生産緑地は柔軟で、多様な使い方が可能となった。何か施設を設置した地区はあるか。

A 平成29年の法改正により、許可を受ければ、地元の農作物を用いた直売所や農地レストランなどを設置することが可能となった。実績としては、現在、このような施設を設置した地区はない。

●都市農地の賃借には、さまざまな規制があったが、現在は賃借の円滑化に関する法律により、貸し出しがしやすくなった。この法律を活用した地区はあるか。

A 平成30年10月に企業が所有者から借り入れ、市民農園として活用した生産緑地地区が1地区あったが、令和2年12月に廃止している。



●地方創生臨時交付金の活用について

Q 市民から、原油や物価高騰による生活に対する不安な声を耳にする。国は交付金を拡充し、原油価格・物価高騰対応分を創設したが、本市独自の給食費などの生活支援や事業者支援を行わないか。

A 交付金は各地域の実情に応じた取り組みに活用できるため、低所得の子育て支援世帯や事業者などへの物価原材料価格等高騰分のさまざまな支援、活用を検討している。

●切れ目のない子育て支援について

Q 誰もが安心して子どもを産み育てることができるよう、出産後の母親と乳児を対

象にきめ細かいサポートを行う、産後ケア事業の支援対象期間の延長を考えないか。

A 現在、出生後4か月まで支援事業を実施しているが、国が示した利用期間と同様に1年まで延長する。

●子宮頸がん予防ワクチンについて

Q HPVワクチンの定期接種対象者や、接種機会を逃したキヤッチアップ接種の対象者への情報提供や周知は。

A 接種機会を逃した方にも、令和7年3月までの3年間、無償で接種できることや定期接種対象者も含め、ワクチン接種の判断に必要な有効性、安全性、副反応などの的確な情報提供や周知を行う。